

# 社会福祉法人 福島市社会福祉協議会『専門職員』募集要項

## 1. 採用職種及び職務内容

	身 分	人 数	職 務 内 容
1	専門職員	1名	地域包括支援センター業務（地域内の高齢者や家族からの各種相談対応、介護予防ケアプランの作成、地域住民の権利擁護、サロンでの介護予防活動など）

※専門職員とは専門的な資格や知識を有し、特定の業務に従事する職員

## 2. 受験に必要な資格等

(1) 社会福祉主事任用資格（必須）、社会福祉士（あれば尚可）、介護支援専門員（あれば尚可）、精神保健福祉士（あれば尚可）、普通自動車運転免許（必須：A T 限定可）

(2) 年齢 64歳以下（高卒以上・職務経験不問）  
※定年年齢が65歳であるため

## 3. 申込み手続き

(1) 申込先 福島市社会福祉協議会 総務課 総務係  
〒960-8002 福島市森合町10番1号 福島市保健福祉センター4階  
TEL 024-533-8877

(2) 申込受付期間 随時  
※土日及び祝日を除く、午前8時30分から午後5時まで  
下記提出書類を上記申込先まで持参または郵送にて申し込む。

(3) 受験申込時に提出いただく書類  
ア 履歴書（写真を貼付したもの）  
イ 職務経歴書（既卒者の場合）  
ウ 資格を証明するもの（写）  
エ 運転免許証（写）

## 4. 試験の内容および日時

(1) 試験内容 1次：書類選考  
2次：筆記試験（一般教養等）、適性検査、作文、面接

(2) 試験日時 随時

(3) 試験会場 福島市保健福祉センター（福島市森合町10番1号）

## 5. 採用の通知等

(1) 試験の結果は、試験後1週間以内に本人あて通知

## 6. 採用日（勤務開始日）

令和6年4月1日

## 7. 勤務条件等

(1) 給 与 本会専門職員就業規則による（144,000円～） ※年齢及び前歴による加算有り  
(2) 諸手当 通勤手当、扶養手当、住居手当、資格業務手当、処遇改善手当、賞与年2回 等  
※法人規程に基づき支給  
(3) 勤務場所 福島市飯野地域福祉センター内（福島市飯野町字西宮平25-1）  
(4) 勤務時間 午前8時30分～午後5時15分  
(5) 休 日 原則 土曜日、日曜日、祝日 ※週休二日制  
年次有給休暇、夏季休暇、年末年始休暇、子の看護休暇等  
(6) 加入保険 雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金、退職共済

8. 問い合わせ先 福島市社会福祉協議会 総務課総務係 TEL024-533-8877  
〒960-8002 福島市森合町10番1号 福島市保健福祉センター4階